



長野県教育委員会訓令第1号

事務局  
現地機関  
教育機関

職員の勤務成績評定に関する規程（昭和27年長野県教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正し、平成23年1月1日から適用します。

平成23年1月17日

長野県教育委員会

様式第1号の付表中

<input type="checkbox"/> 専門技術 <input type="checkbox"/>	
具体的に	具体的に
<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	
具体的に	具体的に

を

<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	
具体的に	具体的に

に改める。

教育総務課